

報告事項 2

令和5年6月定例県議会の概要について

令和5年6月19日から7月6日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和5年7月13日

総務課

令和5年6月議会 質問一覧

【代表質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	新海正春	自民	2 安全・安心な暮らしの実現について (4) 特別支援学校における長時間通学について	教育	特別支援教育課	
2	鳴海やすひろ	民主	6 誰もが活躍できる社会の実現と次代を創る人づくりについて (3) 中高生の英語力向上について (4) ラーケーションについて	教育 教育	高等学校教育課 義務教育課 高等学校教育課 義務教育課	

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
1	辻 秀 樹	自民	1 港特別支援学校について (1) 長時間通学の解消について (2) 津波からの避難時間の短縮について 2 不妊治療における経済的負担の軽減について 3 死因究明等の推進について	教育 教育 保健 保健	特別支援教育課 特別支援教育課	知事答弁
3	森井元志	民主	1 ギャンブル等依存症の予防教育について (1) 県立学校におけるギャンブル等への依存症に関する教育について (2) 県立の大学における取組について 2 あいちの子供たちの体力、運動能力、そして運動習慣向上へ向けての取り組みについて (1) 子供の体力向上に向けた取組について 子供たちの運動遊びの充実と、アクティブ・チャイルド・プログラム・ACPの活用・普及の取組について (2) 警察手数料におけるキャッシュレス決済の推進について 3	教育 県民 教育 スポ 警察	保健体育課 保健体育課	

令和5年6月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考			
4	岡 明 彦	公明	1 学校管理下における重大事故について						
			(1) 県立の高校と特別支援学校の重大事故の状況について	教育	保健体育課				
			(2) 学校管理下の事故を減らすための取組について	教育	保健体育課				
			2 ICT教育の普及に向けた取組について						
			(1) ICTを効果的に活用した取組について	教育	ICT教育推進課	知事答弁			
			(2) ICT活用に係る教員への支援について	教育	ICT教育推進課				
			3 役職定年校長の継続的な経営参加について						
			(1) 役職定年を迎えた校長の任用について	教育	教職員課				
			(2) 今後役職定年を迎える校長の活用について	教育	教職員課				
			4 音声コード（ユニボイス）の普及について	福祉					
			10	杉 浦 友 昭	自民	1 衣浦大橋周辺の渋滞対策について	建設		
						2 県立中高一貫校における入学者選考について	教育	あいちの学び推進課	
12	山 口 健	民主	1 競争力のある本県産業の人材戦略について						
			(1) UIJターンの促進について	労働					
			(2) 運輸業における働き方改革の促進について	労働					
			(3) 外国人労働者の活躍促進について	労働					
			(4) ものづくり愛知を支える工科高校について						
			ア 県立工科高校の生徒に、中小企業の強みや魅力をどのように伝えていくかについて	教育	高等学校教育課				
			イ 県立工科高校の魅力発信について	教育	高等学校教育課				
			2 競争力のある本県産業のエネルギー戦略について						
			(1) エネルギー費高騰への対策支援について	環境					
			(2) 次世代エネルギー（水素・アンモニア）の活用促進について	経産					

令和5年6月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
14	丹羽洋章	自民	<p>1 愛知県職員、教員、警察官の採用と人材育成について</p> <p>(1) 愛知県職員の採用と人材育成について</p> <p>(2) 教員の採用と人材育成について</p> <p>ア 教員採用の状況について</p> <p>イ 教員採用における工夫について</p> <p>ウ GIGAスクール構想を推進するための教員の育成について</p> <p>(3) 警察官の採用と人材育成について</p> <p>2 愛知県や市町村の行政におけるデジタル化、DXの取組について</p> <p>3 本県企業の女性登用について</p>	<p>人事</p> <p>教育</p> <p>教育</p> <p>教育</p> <p>警察</p> <p>総務</p> <p>県民</p>	<p>教職員課</p> <p>教職員課</p> <p>教職員課 ICT教育推進課</p>	

○議案審査

第81号議案

令和5年度愛知県一般会計補正予算(第2号):教育委員会所管分

第92号議案

「工事請負契約の締結について

(愛知県立三谷水産高等学校実習船「愛知丸」代船建造工事)」

第94号議案

「訴えの提起について」

第95号議案

「損害賠償の額の決定及び和解について(愛知県立田口高等学校)」

【議案質疑】

田中泰彦 委員(自由民主党)

・名古屋東部地区新設特別支援学校について

鈴木雅博 委員(自由民主党)

・西三河北部地区新設特別支援学校について

宮島謙治 委員(自由民主党)

・ラーケーションの効果について

下奥奈歩 委員(無所属)

・ラーケーション推進事業費について

・訴えの提起(奨学金貸付金返還)について

谷口知美 委員(あいち民主)

・ラーケーションについて

喚田孝博 委員外議員(無所属)

・工事請負契約の締結(「愛知丸」代船建造工事)について

【一般質問】

島孝則 委員(あいち民主)

・小中学校のコミュニティスクールについて

大久保真一 委員(公明党)

・若者・外国人未来応援事業について

宮島謙治 委員(自由民主党)

・部活動の地域移行について

下奥奈歩 委員(無所属)

・学校給食の無償化について

・教員不足と教育実習の実態について

中村竜彦 委員(自由民主党)

・県立学校における荒天時の休校対応について

・県立学校に配備したタブレットの活用について

田中泰彦 委員（自由民主党）

- ・子どもの主体的な学びについて

鈴木雅博 委員（自由民主党）

- ・不登校児童生徒への連絡体制について

【質問要旨】

2 安全・安心な暮らしの実現について

(4) 特別支援学校における長時間通学について

肢体不自由特別支援学校における、長時間通学の解消に向けて、どのように取り組んでいかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

【知事答弁要旨】

(4) 次に、特別支援学校における長時間通学についてであります。

私は、2011年に知事に就任して以来、2014年の「いなざわ特別支援学校」を皮切りに、昨年の「にしお特別支援学校」、この春の「千種聾学校ひがしうら校舎」まで、これまで5校を新設をするとともに、設楽町と田原市への分教室の設置、「みあい特別支援学校」の校舎増築を行い、あわせて8校で取組を進めてまいりました。校舎増築につきましては、現在「いなざわ特別支援学校」と「小牧特別支援学校」2校においても進めております。さらに、市立(いちりつ)の特別支援学校につきましても、財政支援を行いまして、5校の取組を進めさせていただきました。ということで、全部合わせますと特別支援学校の新設と増築等で15校、この10年余りで15校取組をさせていただいております。

こうした取組によりまして、知的障害の特別支援学校を中心に、教室不足と長時間通学を改善することができました。一方、議員お示しのとおり、肢体不自由の特別支援学校では、通学に時間のかかるケースもあると承知をいたしております。例えば、名古屋市港区の「港特別支援学校」へ通学している子供のうち、緑区、名東区、天白区、豊明市、日進市、東郷町の在住者は、スクールバスの乗車時間が60分を超えております。

こうした長時間通学をできる限り早期に解消するため、新たな肢体不自由特別支援学校の設置を検討してまいりましたところ、名古屋市から「天白学校体育センター」を候補地としてはどうかという強い提案、要望がありまして、「港特別支援学校」の長時間通学を解消するのに適切な立地でありますので、この地に新たにですね、特別支援学校を設置することといたします。本議会におきまして、2027年4月の開校を目指し、基本

設計費などの補正予算をこの6月議会をお願いをしているところでございます。

今後も、障害のある子供たちが、少しでも身近な通いやすい学校で学び、地域とのつながりの中で成長していけるよう、教育環境の充実に、しっかりと取り組んでまいります。

令和5年6月定例県議会 代表質問（6月21日） 教育長答弁要旨
あいち民主 鳴海やすひろ議員

【質問要旨】

6 誰もが活躍できる社会の実現と次代を創る人づくりについて

(3) 中高生の英語力向上について

「英語教育実施状況調査」の結果を受け、今後、中高生の英語力向上にどのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

(4) ラーケーションについて

「ラーケーションの日」の円滑な実施に向けて、どのように環境整備を進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

(3) はじめに、中高生の英語力の向上についてお答えをいたします。

議員お示しの2022年度の「英語教育実施状況調査」の結果は、真摯に受け止めております。一方、同じ文部科学省が2019年度に実施をした「全国学力・学習状況調査」では、本県の中学校3年生の英語は、全国平均よりやや高い成績でございました。県教育委員会といたしましては、生徒の英語力を的確に把握をした上で、更なる向上に向けた取組を進めていく必要があると考えております。

生徒の英語力を向上させるには、英語に親しみ、楽しく学べるようにすることをはじめ、実際に話したり、書いたりする時間を多く取り、スピーキングやライティングのテストをこまめに行って、生徒自身が成長を実感しながら、継続的かつ意欲的に学習に取り組むようにすることが大切でございます。

そこで、昨年度は、特に効果的な取組を行っている小・中・高校における実際の授業の様子などを、25本の教員研修用の動画にまとめ、広く県内の学校に提供をし、活用を促しております。

また、今年度から、小学校3年生から高校3年生までの10年間の英語教育を一貫したものと捉え、地域の小・中・高校の教員が互いの授業を参観をし、効果的な指導方法や相互の連携について話し合うことで、小・中・高校の英語教育をスムーズにつなげる仕組みをつくってまいります。

さらに、小・中・高校生が2日間英語漬けの共同生活を送るイングリッシュキャンプや、愛知県立大学のネイティブ教員による授業体験、外国人留学生との交流など、英語

に集中的に接し、学習意欲と自信を高めるための事業も行ってまいります。

こうした取組を通して、愛知の子供たちの英語力の向上に向け、しっかりと取り組んでまいります。

(4) 次に、「ラーケーションの日」についてお答えいたします。

子供が保護者の休みに合わせて「ラーケーションの日」を取ることで、平日に子供と保護者が一緒に、校外での学習活動を楽しみ、豊かな時間を過ごすことができると考えております。

また、校外での学習活動を子供が自ら計画し、実行することは、主体的に学ぶ力を高めることにつながり、計画の段階から保護者が関わることで、家庭の教育力を高める契機にもなると考えております。

こうした趣旨を十分に理解していただけるよう、保護者向けのリーフレットを作成し、計画から届け出、実施までの流れや活動例を掲載するとともに、専用のウェブページを立ち上げ、県内のラーケーションスポットを紹介するなど、丁寧に周知を図ってまいります。

また、学校において混乱なく円滑に導入することができるよう、手引書を作成するとともに、市町村の教育関係者向けの説明会を開催し、各学校が保護者にきちんと説明できるよう進めてまいります。

「ラーケーションの日」の導入につきましては、53市町村に概ねご理解いただき、何らかの形で取り組んでいただけることとなりました。県といたしましては、給食の必要数の変動による会計処理など、増加する学校の教員負担を軽減するため、モデル事業に参画する19市町と全ての県立高校・特別支援学校に校務支援員を新たに配置することとし、その補正予算を今議会にお願いしているところでございます。

こうした取組によって、「ラーケーションの日」の実施に向けた環境を整え、愛知発の「休み方改革」を前に進めることで、子供と保護者が一緒に学び、豊かな時間を過ごせるようにしてまいります。

【質問要旨】

1 港特別支援学校について

(1) 名古屋東部地区における新たな特別支援学校の設置により、現在、名古屋市緑区、名東区、および天白区内から港特別支援学校へ通学する子どもたちのスクールバスの所要時間は、その新設校へ通学することによって、具体的にどの程度の時間短縮が図られるようになるのか、お伺いいたします。

また、新設校開校後のメリットとして、現在の港特別支援学校へ通学する子どもたちの利用するスクールバスのコース再編等が図られることにより、名古屋市中川区や千種区内をはじめ、港特別支援学校へ引き続き通学する子どもたちにとっても、現在の長時間通学の解消につながるものとすべきと提案したいが、これについての今後の県の考え方をお伺いいたします。

(2) 名古屋東部地区における新たな特別支援学校の設置により、港特別支援学校において、大規模地震発災による津波から子どもたちを守るための避難時間が、具体的にどの程度の時間短縮が図られ、これまで以上の安全確保につながるのか、お伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

(1) はじめに、港特別支援学校の長時間通学の解消についてお答えをいたします。

名古屋東部地区新設特別支援学校は、港特別支援学校から東へ約7kmに位置することになりますので、緑区、名東区、天白区からのスクールバスのルートが短縮をされて、児童生徒の通学時間は20分から30分程度短縮をされるものと考えております。

具体的には、緑区から通う児童生徒のスクールバスの乗車時間は最大1時間13分かかっておりますが、新設校の設置後は約20分短縮をされ、54分になると見込んでおります。

同様に、名東区の児童生徒につきましては、現在の1時間9分から約30分短縮をされて40分に、天白区の児童生徒につきましては、最大47分から約30分短縮をされて18分になると見込んでおります。

また、これまではスクールバスの乗車時間が長くなりすぎるため、バス停を設置する

ことができなかつた豊明市、日進市、東郷町の児童生徒につきましては、現在保護者の自家用車で名古屋市内のバス停まで送迎をいただいているところでもありますけれども、今回、バスのルートが短くなりますので、ルートを名古屋市外まで伸ばし、児童生徒の通学時間を短縮するとともに、保護者の負担軽減にもつなげてまいります。

さらに、新設校の開校後も、引き続き港特別支援学校へ通学をする中川区や千種区などの児童生徒につきましても、現在バスの乗車時間が1時間以上のルートがありますので、ルートを分割をして距離を短くするなど、通学時間が短縮できるよう工夫をしております。

(2) 次に、港特別支援学校における津波からの避難時間の短縮についてお答えをいたします。

南海トラフ地震が発生した場合、津波は、港特別支援学校のある港区に96分後に到達をいたします。また、浸水の深さにつきましては、港区は1mから3mと想定をされておりますが、学校の校舎付近の地盤は周囲よりもやや高くなっていることから、30cmから50cmと見込まれております。

しかしながら、港特別支援学校の校舎は2階建てで、屋上へ移動する方法がはしごがなく、肢体不自由の児童生徒が屋上へ上がることができません。そのため、想定を上回る浸水に備え、津波警報の発表と同時に、議員お示しの隣接する民間企業の社員寮の屋上や、中部ろうさい病院へ避難をすることとしております。

このうち、社員寮につきましては、エレベータ等の設備がなく、児童生徒1人につき2、3人の職員が介助をし、階段を使って避難をすることになりますので、現在の194名の児童生徒が避難をするには、60分程度が必要と想定をしております。これが新設校の設置後は、児童生徒数が3分の2程度となりますので、20分程度短縮をされて、40分程度で避難をできるようになると見込まれますので、これまでよりも時間的な余裕もでき、より安全が確保されると考えております。

今後も、肢体不自由の子供たちの健康と安全に配慮をし、安心して学べる学校づくりを進めてまいります。

令和5年6月定例県議会 一般質問（6月22日） 教育長答弁要旨
3番 あいち民主 森井元志議員

【質問要旨】

1 ギャンブル等依存症の予防教育について

- (1) 県立高校においては、ギャンブル依存症についてどのような指導が行われているのか。また、教員に対する知識の充実にどのように取り組まれているのか。また、今後どのようにギャンブル依存症の予防教育に取り組んでいかれるのか伺う。

2 あいちの子供たちの体力、運動能力、そして運動習慣向上へ向けての取り組みについて

- (1) 教育長が自ら掲げた（2026年度までに子供の体力を全国水準に近づける）目標達成に向けて具体的にどのように取り組んでいかれるのか伺う。

【教育長答弁要旨】

- 1 (1) はじめに、県立高校におけるギャンブル等への依存症に関する教育についてお答えをいたします。

議員お示しのとおり、2022年度から実施をしている現行の学習指導要領から、アルコール、薬物などの物質への依存症に加えて、ギャンブル等の行動嗜癖に関する学びが新たに加わっております。

県立高校では、「保健」の授業において、アルコールやニコチンの摂取、ギャンブル、買い物、ゲームやスマートフォンの使用など特定の行動が行き過ぎると、脳の神経回路の機能不全が生じ、自分の意思でやめることが難しくなり、依存状態となることを子供たちに教えております。

依存は、開始年齢が低いほど、陥りやすい傾向があり、様々な健康問題や社会的問題を引き起こすため、授業の中で予防に向けた教育に力を入れているところでございます。

また、教員のギャンブル等への依存症に関する知識の充実につきましては、文部科学省が作成した教師用の指導参考資料である「ギャンブル等依存症などを予防するために」を各学校へ配布をし、授業での活用を促しております。

子供たちの健全な成長のために、ギャンブルを含めた依存症について学ばせること

は重要なことと考えております。今後は、保健体育科の教師を対象とする会議や研修会などにおいて、依存症に関する最新の知見やデータ、授業の実践例を提供するとともに、研究会において担当教員同士がグループワーク等で意見交換することで見識を深め、これらを授業で活用することにより、効果的な予防教育が行われるよう、しっかりと取り組んでまいります。

2(1) 次に、子供の体力向上に向けた取組についてお答えをいたします。

子供の体力向上につきましては、コロナ禍における運動量の減少の影響も含め、現状を正確に把握をした上で、適切に対策を講じていく必要があると考えております。

そこで、今年度、体力の測定や評価を専門とする大学教授の協力を得て、小中学校における体力テストの数値と、子供たちの運動に対する意識や生活習慣などのデータを基に現状を分析し、体力向上に向けた方策を立ててまいります。

そして、分析の結果を踏まえて10の市町を抽出し、小中学校の現場で大学教授による実践的な指導を行い、その様子を動画にまとめて県教育委員会のウェブサイト「あいち体育のページ」に掲載して、県内の全ての小中学校で活用するよう促してまいります。

また、「あいち体育のページ」には、体力テストの記録を入力すると、8つの体力テストの種目ごとの点数を、八角形のレーダーチャートで表示をする機能があり、その種目別の運動プログラム動画は、からだの基本的な使い方などを学べる初級編から中級編、上級編とレベルに応じて視聴でき、全体として望ましい運動習慣の確立につながるものとなっております。

そこで、これらを紹介する保護者向けのリーフレットを作成して、家庭においても、子供の体力・運動能力の向上に関心を持ち、実践していただけるよう働きかけてまいります。

このように、学校と家庭を両輪として、本県でアジア・アジアパラ競技大会が開催され、スポーツへの関心が高まる2026年をターゲットに、子供の体力を全国水準に近づけるよう、しっかりと進めてまいります。

【質問要旨】

1 学校管理下における重大事故について

- (1) 県教委に報告されている、県立学校の学校管理下における重大事故の状況について、伺います。
- (2) 学校管理下における事故を減らすため、県教委として、これまで、「学校における安全点検」をはじめ、どのように取り組んできたのか。また今後、どのように取り組んでいくのか、伺います。

2 ICT教育の普及に向けた取組について

- (1) 県立高校の授業などにおいて、ICTを効果的に活用した取組にはどのようなものがあるか、伺います。

併せて、日本マイクロソフト社との包括連携協定による具体の事業のこれまでと、今後の予定について、伺います。

- (2) 本県におけるICT支援員の今年度の派遣状況と今後の派遣方針をお聞きします。

また、ICTを活用した教育のさらなる普及に向けて、教員への端末整備を始めとするICT環境の基盤拡充や、ICT活用に係る教員への支援にどのように取り組んでいくか、を伺います。

3 役職定年校長の継続的な経営参加について

- (1) 愛知県における、現在の再任用校長の任用数を伺います。また、県立学校において、過去3年間の定年校長の再就職の状況について、伺います。
- (2) これまでの定年校長の活用と、今後、役職定年を迎える校長の活用についての考えを「特例任用校長制度」の導入を含めて、伺います。

【教育長答弁要旨】

- 1 (1) はじめに、学校管理下における重大事故についてのお尋ねのうち、県立の高校と特別支援学校の重大事故の状況についてお答えいたします。

児童生徒の死亡、入院、1か月以上の治療を要する事故が発生をした場合や、熱中症により救急搬送された場合などには、学校管理下であるかどうかに関わらず、重大

事故として学校から県教育委員会に報告をすることとしております。

このうち、学校管理下における重大事故の人数は、記録が保存されている 2018 年度から 2022 年度までの 5 年間の合計が 143 人であり、年平均で 28.6 人となっております。

事故の原因につきましては、授業や部活動などでの「接触・衝突」によるものが 52 人で全体の 36.4 パーセントと最も多く、次いで「熱中症による救急搬送」が 47 人で 32.9 パーセント、「単独の転倒等」が 23 人で 16.1 パーセント、「持病等に起因するもの」が 21 人で 14.7 パーセントとなっております。

なお、四つの典型的な事例として議員がお示しになりました「心臓系突然死」、「窓からの転落事故」、「ゴールポストの下敷きになっての事故」、「給食中の窒息死」につきましては、過去 5 年間はありませんでした。

(2) 次に、学校管理下の事故を減らすための取組についてお答えをいたします。

県教育委員会では、県立の高校と特別支援学校に対しまして、定期的な施設設備の点検など、事故防止に向けた取組を積極的に進めるよう促しております。学校を指導する立場である指導主事が学校を訪問する際には、「あいちの学校安全マニュアル」に基づき対策が行われているかを点検し、必要に応じて指導や助言を行っております。

特に、熱中症は毎年のように発生していることから、「熱中症予防に向けたガイドライン」に基づき、暑さ指数により、適切に行事の中止等を判断するよう指導をしております。

また、県内の小・中学校と県立の高校、特別支援学校の教員を対象とした、「学校事故対応講習会」を毎年開催し、重大事故の原因分析や防止の手立てなどを、教員が学ぶ機会を設けております。

今後、自治体間の情報共有につきましては、県教育委員会が各市町村で発生した重大事故の事例や対策を集約し、市町村の学校安全担当者はもちろん、校長を始めとする管理職を対象とした会議等において、学校事故防止の重要性を認識させるとともに、必要な情報が自治体間のみならず、学校においても共有されるようにしてまいります。

さらに、安全管理に関する外部の人材によるサポート体制につきましても、消防や警察、安全点検の専門家にも御協力をいただき、こうした方々の知見を学校現場にフィードバックをするなど、安全管理に関する新たなしくみの構築に取り組んでまいります。

こうした取組により、学校管理下における事故の防止を図り、子供たちの安全を確保をしております。

2(1) 次に、ICT教育についてのお尋ねのうち、まず、ICTを効果的に活用した取組についてお答えします。

県立高校の授業では、探究活動において、クラス全員の意見を即座に各自のタブレットに表示し、それを基に話し合いを深めたり、共同編集機能を使って意見をまとめ上げたりすることで、学びの質の向上につなげております。また、アンケート機能を使って小テストを行い、瞬時に採点・集計して生徒にフィードバックし、不正解の多かった問題は、その場で教員が解説をすることで、効果的な知識の習得につなげております。英語の授業では、音声認識機能などを使って音読の練習を行い、自動採点によって、個人に合わせた発音のトレーニングも行っております。

次に、マイクロソフト社との包括連携協定による取組でございます。

アプリ開発に挑戦したいと希望する高校生に、同社の社員がオンラインで指導や助言をしたり、研修講師として社員を派遣していただき、校内でICT教育の普及の核となる教員の育成をしていただいたりしております。

ICT教育のツールとその使い方は日々進化しておりますので、子供達の学びへの興味を引き出し理解が深まるよう、マイクロソフト社のサポートを受けながら、学校現場におけるICTの活用を常にアップデートしていきたいと考えております。

そこで今年度は、全ての県立の高校と特別支援学校の教員が、いつでも気軽に自分の取組を紹介したり、情報交換や相談したりできる交流の場を、オンライン上に作ることなどに取り組んでまいります。

(2) 次に、ICT支援員の今年度の派遣状況と今後の派遣方針、ICT環境の基盤拡充、ICT活用に係る教員への支援についてお答えをいたします。

まずICT支援員につきましては、学校現場においてICT機器の操作や授業の準備への支援、教員向けの研修などを行う、デジタルの専門家であり、昨年度から県立の高校と特別支援学校への派遣を始め、今年度は171校に延べ999日、1校当たり年6日程度の派遣をいたします。

学校現場からは、ICT支援員の専門的なサポートによって、ICTを活用した授業が成り立っているのありがたいとの声がありますので、こうした学校現場のニーズに応えられるよう、これからも努めてまいりたいと考えております。

I C T環境の基盤整備につきましては、今年度、非常勤講師用のタブレットを各校に2台ずつ整備いたしますが、授業の実情に合わせて支障のないよう努めてまいります。

また、理科室などの特別教室や体育館への無線アクセスポイントの増設を順次行うなど、通信ネットワークの環境の改善にも取り組んでまいります。

I C T活用に関する教員への支援につきましては、I C T支援員によるサポートに加えて、教員同士でのデジタルスキルを高めるための取組として、I C T機器を効果的に活用している事例の紹介や、I C Tを苦手とする教員向けの研修動画を作成しておりますが、今後はさらに具体的なニーズをとらえ、I C Tの活用において教員がつまづきやすいポイントに関する研修動画を作成し、教員のデジタルスキルの底上げを図ってまいります。

こうした取組によりまして、I C T教育を着実に推進してまいります。

3 (1) 次に、役職定年校長の継続的な経営参加についてのお尋ねのうち、役職定年を迎えた校長の任用についてお答えをいたします。

まず、現在の再任用校長の任用数でございます。

県立の高校、特別支援学校におきましては、組織の新陳代謝を積極的に図るため、計画的な人材育成を進めるとともに、意欲のある者を積極的に登用をしていることから、現在、再任用校長はおりません。一方、小中学校では、2018年度から2024年度まで再任用校長を試行的に導入をしております。現在、12人を任用しております。

次に、県立学校におきまして定年退職をした校長の過去3年間の再就職状況についてでございます。

2020年度末の退職者43人のうち、再任用教諭として教壇へ戻られた方が6人、再任用職員として県の事務業務に就かれた方が10人、学校法人や民間企業への再就職をされた方が23人ございました。次に、2021年度末の退職者35人のうち、再任用教諭等が7人、再任用職員が7人、学校法人等への再就職が16人ございました。また、昨年度末の退職者49人のうち、再任用教諭等が11人、再任用職員が12人、学校法人等への再就職が25人ございます。

(2) 続いて、これまでの定年校長の活用と、今後、役職定年を迎える校長の活用についてお答えをいたします。

議員お示しの特例任用校長が、業務の遂行上重大な障害となる特別の事情がある場

合や、欠員を容易に補充をすることができない場合に、特例的に任用をすることができます。現状、意欲ある若手を校長に登用をし、昇任機会の確保や組織全体の活力の維持が図られていることから、当面、特例任用の校長の予定はないと考えております。

教育委員会といたしましては、若手の校長を支える体制が重要と考えておりまして、定年校長には、豊かな教育経験やマネジメント力を最大限に還元をしていただくため、再任用教諭を始め、教育相談員や就労アドバイザーなどとして、学校現場で校長等へ指導・助言を行うなど、大いに力を発揮をしていただいております。

また、今年度は、中高一貫教育導入校において昨年度、校長を定年退職をされた2人の方に、中高一貫教育校の導入に向けて該当校のアドバイザーとして活躍をしていただいております。該当校の現在の校長からも、心強い存在であると聞いておりまして、効果を上げているところでございます。

今後も、役職定年を迎えられる校長には、このような場で力を発揮をし、後輩管理職の育成に貢献をしていただきたいと考えております。

なお、小中学校で試行をしております再任用校長につきましては、導入した当時は、大量退職による人材不足が見込まれておりましたけれども、現在は計画的な管理職の人材育成と登用が進み、再任用校長による人材確保が必要な状況が解消をしております。今後も、市町村教育委員会と相談をしながら、制度の運用について検討をしてまいります。

【知事答弁要旨】

岡議員の質問のうち、ICT教育について、私からもお答えいたします。

私達の社会は、コロナ禍によって大きく変容し、リモートワークやオンライン会議の定着などICT化が急速に進みました。このような社会の変化に対応し、生き生きと活躍できる若者を育てていくために、学校教育も進化していかなければなりません。

愛知の県立高校におきましては、昨年、生徒一人1台タブレットの配備を完了いたしました。これを有効に活用して、教員が効果的な教育活動を行えるよう、引き続き、ICT環境の基盤整備に努めてまいります。

また、教育活動においてICTを効果的に活用するためには、基盤整備とあわせて、教員のICT活用力の向上が重要な鍵となってまいります。学校現場では未だICTの活用が日常的なものになっていないというような声もありますので、こうした声を踏まえまし

て、実効性のある教員研修を実施するとともに、ICT支援員など外部の専門人材によるサポートを充実し、教員のスキルアップを図ってまいりたいと考えております。

今後とも、ハードとソフトの両面からICT教育の充実・普及に向けた取組を進め、愛知の学校教育をより魅力あるものにしてまいります。

【要望】

第1問については当初、小中学校の管理下における重大事故における重大事故の詳細を尋ねたいとやり取りを始めました。しかし、内田教授の話のとおりでしょうか、名古屋市始め「市町村教委の教育の自主性」との話に通じるのでしょうか、即、詳しい数字に行き当たることができず、分析が出来ずにおりまして、県立学校についてのみを尋ねることにしました。

一方で、過去5年間の小中での重大事故は250件を超えていることは確認しましたので、同じような重大事故が繰り返し起きていることは公然の事実であります。

今後は、県が責任をもって、小中高すべてにわたっての「学校安全」に、より具体的に取組んでいただくことを要望します。

2点目です。「役職定年校長の継続的な学校経営参加について」取り上げた背景は、大変実力のある校長先生が定年後、私立高校や大学等に次々と流出する事例が後を絶たないからであります。言い換えれば、大変革時代に、チェンジメーカーを育成すべく、子どもの新たな可能性を開く教育、学校再編計画を立てた県教委が、その遂行に資する人材を、定年後も管理職として留める手立てはないか、と思ったからであります。

本県公立校で育てた稀有な管理職人材を、定年後も本県の学校経営上、重要な立場で活躍できる制度の新設・検討を要望したいと思います。

【質問要旨】

2 県立中高一貫校における入学者選考について

県立中高一貫校の入学者選考は、どのようなねらいの下で行うのか、また、今後どのように小学校の児童や保護者の皆様に情報提供していくのか、お伺いたします。

【教育長答弁要旨】

県立中高一貫校の入学者選考のねらいと、児童や保護者への情報提供について、お答えをいたします。

はじめに、入学者選考のねらいについてでございます。

今年1月に策定をした中高一貫教育導入方針におきましては、探究学習重視型の中高一貫校では、探究的な学びに必要な資質や能力を測ることをねらいとして、適性検査としての筆記試験や面接による入学者選考を行うこととしております。

適性検査では、小学校教育で身に付けた知識や技能に基づいて、思考力、判断力、表現力、課題解決力など、探究的な学びに必要な力となる力を、総合的に測ってまいります。議員ご指摘のように、受験競争の過熱化や、低年齢化を心配をする声もお聞きをしておりますので、過度な競争を招かないよう、特に高度な知識やテクニック、知識の量を求めるような出題は行わないことといたします。

また、面接におきましては、例えば、6年間、探究的な学びを続ける意欲や、多様な考え方を尊重をしながら物事に取り組もうとする共感力、問いを立て課題を発見をする力などの資質や能力について、見ていくこととしております。

次に、児童や保護者への情報提供についてでございます。

県立中高一貫校における入学者選考について広く知っていただくため、まずは7月末頃を目途に、中高一貫校に来てもらいたい児童のイメージや、適性検査や面接のねらいなど、入学者選考の概要を公表をいたします。その後、10月には、実施日程を含めた、より具体的な内容を公表をまいります。

こうした内容を踏まえまして、11月には、第一次導入校である明和高校、津島高校、半田高校、刈谷高校の4校について、入学を希望する児童と保護者を対象とした説明会を、学校ごとに開催をいたします。

この説明会では、これまでに公表をした入学者選考に関する情報に加えて、各学校のカ

リキュラム、部活動、学校給食などの具体的な内容について、直接、児童や保護者にお伝えをしております。

また、12月頃に、適性検査のサンプル問題を公表する予定としております。

県立の併設型中高一貫校の設置は、本県初の取組となりますので、様々な機会を設けて、県立中高一貫校が目指すものや、学校の概要について、関係者の皆様にしっかりとお伝えをし、児童や保護者が適切に進路を選択をできるようにしてまいります。

【要望】

次に、県立中高一貫校における入学者選考についてであります。11月には、第一次導入校の4校について、入学を希望する児童と保護者に対して、学校ごとに説明会を開催する」との答弁をいただきましたが、都合により説明会に参加できない方や、説明会開催以降に入学を希望する方もおられると思いますので、説明会での内容をホームページに掲載するなどして、広く、県民の方々に周知を図っていただくことを要望して、私からの質問を終わります。

【質問要旨】

1 競争力のある本県産業の人材戦略について

(4) ものづくり愛知を支える工科高校について

ア 本県のものづくりを支える中小企業の担い手を育成するために、県立工科高校について、中小企業の強みや魅力をどのように伝えていくか。

イ 2年前に大幅に見直した内容を含めて、入学を希望する子供を増やすために、今後、どのように工科高校の魅力発信を図っていくのか、お伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

(4)ア ものづくり愛知を支える工科高校についてのお尋ねのうち、はじめに、県立工科高校の生徒に、中小企業の強みや魅力をどのように伝えていくのかについてお答えをいたします。

世界から高い評価を受けている本県の「ものづくり」は、高度な技術を有する多くの中小企業に支えられております。その中小企業の将来を担う人材を輩出をしていくことは、県立工科高校の大きな使命であり、生徒が地域の中小企業を就職先として選びやすくするためには、議員お示しのように、在学中に中小企業の仕事の内容や魅力を知ることが何より重要であります。

そのため県教育委員会では、地域の中小企業のご協力をいただき、2年生の生徒が夏休みの1週間、ものづくりの現場で技術者から直接、実践的な技術を学ぶ実習の機会を設けております。2019年度には、107社に289人の生徒が参加をいたしましたが、2020年度、2021年度は新型コロナウイルス感染症のため、大きく減少しました。昨年度は、70社に197人の生徒が参加しましたが、依然としてコロナ前の7割以下ですので、今年度は、さらに多くの企業のご協力をいただいて、参加生徒を増やしてまいりたいと考えております。

また、今年度からは、地域の中小企業で組織をする経済団体と連携をし、尾張地区と三河地区において企業説明会を開催をし、生徒とその保護者が中小企業の魅力を知る機会とするとともに、教員と企業の採用担当者との意見交換会を実施をし、企業が

求める人材の育成につなげてまいります。

さらに、生徒が地域で行われるイベントに参加をし、中小企業と協働をして行事に取り組むことで中小企業への理解を深め、就職につながるようにしてまいります。

こうした取組を通して、県立工科高校の生徒に、中小企業の強みや魅力を伝えてまいります。

イ 次に、県立工科高校の魅力発信についてお答えをいたします。

県立高校の工業科では、グローバル化、デジタル化の進展に伴う産業界の変化を踏まえまして、2021年4月に学科改編を行い、ロボット工学科、IT工学科など、今の時代に求められるスキルを学ぶための学科に切り替え、新たなスタートを切りました。各工科高校におきましては、基礎的な知識や技術から学び、卒業後、製造現場で即戦力として働けるようなスキルを身に付けられる工業教育に取り組んでおります。

近年は、企業から生徒一人当たり10社を超える求人をしていただき、卒業生は身に付けた知識や技術を生かして、現場で活躍をしております。

こうした工科高校の魅力をより多くの中学生やその保護者によく知っていただくため、体験入学を年複数回実施をし、中学校の教員向けの授業見学会も開催をするほか、工科高校のWebページを充実をさせてまいりたいと考えております。

さらに、議員お示しのとおり、技能五輪の全国大会が、今年11月に県内で開催をされ、多くの小中学生が見学する予定となっております。メイン会場のAichi Sky Expoでは、県立工科高校の生徒がガイド役となり小中学生に競技の解説をしたり、学校の出展ブースにおいて学校紹介やものづくり体験を行ったりするので、工科高校に興味を持ってもらう大変良い機会になると考えております。

今後もこうした取組を通して、県立工科高校の魅力を発信をしてまいります。

【質問要旨】

1 愛知県職員、教員、警察官の採用と人材育成について

- (2)ア 本県における近年の教員の採用予定者数、受験者数、合格者数、辞退者数、採用者数についてどのような状況であるのかお伺いします。採用辞退者については、どのような理由で辞退をしているのか。それに対しどのように対応しているのか伺います。
- (2)イ 人材確保のために各都道府県の教育委員会が、様々な方策を取り始めていますが、本県として、他の都道府県の動向をどのように認識し、教員採用に際して採用方法や時期を含めて、どのような工夫を講じているのか伺います。
- (2)ウ 本県としてそうしたGIGAスクール構想をより一層加速充実させてゆくことを含めて、次代を見据えた人材育成に今後どのように取り組まれていくのか伺います。

【教育長答弁要旨】

- (2)ア はじめに、教員採用の状況についてお答えいたします。

2023年度採用の教員採用選考試験においては、採用予定者数1,710人に対しまして、5,726人が受験し、合格者は採用予定者数の1,710人を確保いたしました。

辞退者数は、174人となっており、明確になっている辞退の理由は、他県や私学の教員への採用が87人、大学院進学者が28人、教員免許が取得できなかった者が8人、民間企業や他の公務員へ就職した者が6人となっております。辞退が生じた場合には、補欠者の中から繰り上げ合格で採用予定者数を確保しております。

この5年間で、採用予定者数を約2割増やしておりますが、受験者数は約2割減少しております。また、辞退者数も増加傾向にあります。

- (2)イ 次に、教員採用における工夫についてお答えいたします。

本県では、教育の質を確保するため、受験者数や受験倍率の増加に向けて、一昨年度実施の選考試験から、一次試験と二次試験で2回実施していた筆記試験を一次試験に集約するなど、受験者の負担軽減を図りました。また、今年度から、これまで一次試験の一部を免除していた講師経験者について、市町村教育長や県教育委員会がその実力を認めた場合は、一次試験をすべて免除し、二次試験の面接のみといたしました。

今後はさらに、議員からもお示しがありました、文部科学省の方針や、東京都の取組を参考に、試験の実施時期を7月から6月に前倒すことや、大学3年生から受験できるよう、学生の受験機会を増やすことについて積極的に検討してまいります。

(2)ウ 最後に、GIGAスクール構想を推進するための教員の育成についてお答えをいたします。

GIGAスクール構想を推進する上で、教員に求められるのは、授業でICTを効果的に活用できる力、情報モラルを含めて児童生徒のICT活用を指導できる力でございます。

本県では総合教育センターにおいて、児童生徒用のタブレットをはじめとしたICTの効果的な活用や情報モラルに関する研修を、全ての新規採用教員と中堅教員を対象に、それぞれの経験やキャリアの段階に応じて実施しております。また、各学校でICT推進の中核となる教員を養成する、より専門的な研修も実施し、そこで学んだ教員が学校の先生方をサポートし、教員全体のICTスキルの底上げを図っております。

こうした取組を通じて、基礎から応用までのICTスキルを含む最新の教育手法を習得することにより、児童・生徒の多様な教育ニーズに柔軟に応えることができる教員を育成してまいります。